誓約書

令和　　年　　月　　日

申　請　者

住　所

氏　名

電話番号（　）　　―

私（当法人・当団体）は、移動販売車による公園の利用申請にあたり、下記の内容について誓約します。また、暴力団等でないことを警察等関係機関へ照会することに同意します。

記

１　いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年２月22日制定）第４条第１項に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

２　出店者は、次の要件を満たす者であること。

|  |
| --- |
| ア　移動販売車を保有又はリースにより運用可能な者イ　いわき市内での営業を許可する公的機関の発行する営業許可書を有する者ウ　生産物賠償責任保険（PL保険）等に加入している者エ　公園内で調理販売する場合は、営業許可書の営業の種類が、自動車を用いた食品営業（飲食店営業）である者オ　食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有している者オ　保健所が定める適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱える者 |

３　公園を利用するにあたり次の条件に同意し、これを遵守すること。

|  |
| --- |
| ア　食品衛生法その他関係法令を遵守し、食中毒の防止に万全を期することイ　移動販売車の搬入及び搬出は、公園施設や利用者に十分注意して出店者各自が行うものとし、販売終了後は原状回復することウ　出店者の責務で出店場所に廃棄物の分別回収箱等を設置し、購入者による廃棄物の散乱を防止するための対策を講じるとともに、販売終了後は必要により清掃を行い、廃棄物（排水含む）は持ち帰り適正に分別処理することエ　公園内の電気や水道、排水設備は使用不可を基本とし、出店に必要な物品は出店者各自が用意することオ　調理に火気を使用する場合は、必ず消火器を設置することカ　音楽等を流す場合は、公園の利用者や周辺住民の迷惑にならないような音量とし、状況によっては中止することキ　出店に起因する事故や苦情は、許可を受けた者及び出店者が全ての責任を負い誠意を持って対応するものとし、公園管理者は一切責任を負わないことク　出店者の責めに帰する理由により、公園施設の全部又は一部を滅し、又は損傷したときは、その損害について賠償することケ 出店者の備品や販売品の盗難、破損及び紛失について公園管理者は一切責任を負わないこと |